

自己資本規制比率について

●証券会社の財務の健全性を測る指標～

証券会社の財務の健全性を測る重要な指標として「自己資本規制比率」があります。

財務諸表の一つである貸借対照表のうち、「負債」は他人に返済をする必要があることから、「他人資本」と呼ばれていますが、総資本からその負債を除いたものが自分の資本、いわゆる「自己資本」と呼ばれています。

「自己資本規制比率」とは、その自己資本から固定的な資産を控除した「固定化されていない自己資本の額」を諸事情により発生し得る危険に対応する「リスク相当額」で除して算出する指標です。

証券会社は、保有有価証券等の価格変動等、各種リスクをカバーする「固定化されていない自己資本の額」を常に維持している必要があり、金融商品取引法において、証券会社は自己資本規制比率を120%以上に保つことが義務付けられています。